

令和4年1月7日

保護者各位

嘉手納町立屋良幼稚園
園長 稲嶺 盛幸
【公印省略】

新型コロナウイルス感染症防止のための登園自粛及び 預かり保育短縮の協力要請について

保護者の皆様には、平素より本園の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。さて、県内においては、猛烈な勢いで拡大していることから、集団生活を行う幼稚園においては、最大限の警戒が必要となり、子どもたちへの感染拡大防止を図る必要があります。

そこで、見出しの件について、下記の取り組みについて、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 登園自粛及び保育短縮要請期間

○1月11日（火）～1月20日（木）

※国や県、町内のコロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言延長等により、延長・変更になる場合もあります。

2 登園自粛及び預かり保育短縮要請について

(1)幼稚園教育の時間

○8：15～14：00 の登園自粛要請

(2)預かり保育

○14：00～17：30 の時間短縮要請及び自粛要請

※通常の18：30より1時間短縮

3 登園自粛期間中に預かり保育を利用される方について

- (1) 幼児に発熱等の風邪症状がある場合及び同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、登園できません。その場合は病院を受診し、ご家庭での休養をお願いします。
- (2) 幼稚園でも検温を実施します。その際、発熱症状がある場合はお迎えをお願いすることがありますので、いつでも連絡及びお迎えができるようご準備をお願いします。
- (3) 登園の際は、必ずマスクの着用、健康観察シート(検温)提出のご協力をお願いします。また、健康観察シートは同居の家族の発熱や風邪症状についての記載をお願いします。
- (4) お仕事の都合により、17：30の預かり保育お迎え時刻に間に合わない方は、事前に幼稚園職員へ相談ください。

下記の場合は幼稚園へ連絡ください。 屋良幼稚園 ☎956-4140

- 1 幼児が新型コロナウイルス感染者と診断された場合
- 2 感染が疑われ、保健所または医師等に検査を指示された場合
- 3 濃厚接触者に指定された（同居の家族が感染した等）場合
- 4 きょうだい等が利用している施設等でコロナウイルス感染者が出た場合